

「住まいに関する意向調査」中間取りまとめ(3月25日現在)

資料2

【調査の対象】 平成29年3月末で災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了する世帯 約12,600世帯

<福島県による郵送調査> (県内借上住宅 4,636世帯
県外借上住宅 5,308世帯)

<県外借上住宅 新潟県調査分>
約600世帯

<建設型仮設住宅(市町村実施分)>
約2,000世帯

【郵送調査分の調査結果速報値】

9,944世帯のうち、6091世帯回答
(回収率61.3%)

県内避難世帯 2,905世帯(回収率62.7%)
県外避難世帯 3,186世帯(回収率60.0%)

	平成29年4月以降の 住宅が決まっている 世帯数	平成29年4月以降の 住宅が決まっていない 世帯数	無回答
県内避難世帯数 2,905	1,101 (A) (37.9%)	1,784 (C) (61.4%)	20 (0.7%)
県外避難世帯数 3,186	673 (B) (21.1%)	2,501 (D) (78.5%)	12 (0.4%)

【平成29年4月以降はどちらでの生活をお考えですか？】

	福島県内での生活	福島県外での生活	検討中
(A)	約90%	約10%	—
(B)	約50%	約50%	—
(C)	約90%	約4%	約6%
(D)	約10%	約70%	約20%

【今後の取組】

戸別訪問の実施

【対象世帯】 住まいに関する意向調査の結果より、平成29年4月以降の住宅が決まっていない世帯及び回答を得られなかった世帯を対象とする。

【実施体制】 福島県、受入都道府県、県内市町村が連携し対応していく。
また、福島県は全庁をあげて一丸となり取り組んでいく。

【実施時期】 平成28年5月～平成29年3月にかけて実施していく。

- 自宅等(恒久的な住宅)への円滑な移行
- 避難者の意向に沿った生活の再建

平成28年3月25日
福島県避難者支援課

災害救助法による応急仮設住宅等の入居戸数・人数

平成27年10月末現在

県内			県外	計
〈建設型〉	〈借上型〉	小計	〈借上型〉	
10,310戸 (19,818人)	16,435戸 (36,772人)	26,745戸 (56,590人)	9,292戸 (24,397人)	36,037戸 (80,987人)
【上記のうち避難 指示区域以外】				
1,885戸 (4,820人)	4,739戸 (11,672人)	6,624戸 (16,492人)	5,915戸 (15,820人)	12,539戸 (32,312人)

※平成27年6月15日時点の避難指示に基づき区分

応急仮設住宅等供与戸数(都道府県別)

H27.10月末現在

都道府県	避難指示区域以外	避難指示区域	計
1 北海道	276	35	311
2 青森県	39	17	56
3 岩手県	73	15	88
4 宮城県	561	231	792
5 秋田県	110	29	139
6 山形県	684	107	791
7 福島県	6,624	20,121	26,745
8 茨城県	283	421	704
9 栃木県	219	170	389
10 群馬県	108	79	187
11 埼玉県	323	485	808
12 千葉県	360	287	647
13 東京都	787	688	1,475
14 神奈川県	369	254	623
15 新潟県	607	325	932
16 富山県	27	4	31
17 石川県	45	17	62
18 福井県	13	7	20
19 山梨県	48	15	63
20 長野県	99	21	120
21 岐阜県	19	4	23
22 静岡県	74	45	119
23 愛知県	127	24	151
24 三重県	14	2	16
25 滋賀県	11	0	11
26 京都府	121	7	128
27 大阪府	109	17	126
28 兵庫県	49	5	54
29 奈良県	2	0	2
30 和歌山県	1	2	3
31 鳥取県	17	0	17
32 島根県	4	8	12
33 岡山県	20	2	22
34 広島県	37	5	42
35 山口県	3	0	3
36 徳島県	2	1	3
37 香川県	3	2	5
38 愛媛県	12	2	14
39 高知県	0	0	0
40 福岡県	43	13	56
41 佐賀県	15	2	17
42 長崎県	9	6	15
43 熊本県	10	0	10
44 大分県	4	0	4
45 宮崎県	4	3	7
46 鹿児島県	14	4	18
47 沖縄県	160	16	176
計	12,539	23,498	36,037